

令和5年度 追加の選抜（一般入学者選抜出願者のための 新型コロナウイルス感染症対応）募集要項

指宿市立指宿商業高等学校

〒891-0315 指宿市岩本2747番地

TEL 0993-25-2204 FAX 0993-25-4527

1 方針

一般入学者選抜（学力検査）を新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより受検できない入学志願者に対して受検機会を確保する。

2 実施する学校、学科

追加の選抜は一般入学者選抜（学力検査）を新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより受検できなかった入学志願者がいる学校、学科において、当該入学志願者の申出により実施するものとする。

3 受検資格等

(1) 受検資格

追加の選抜を受検できる者は、一般入学者選抜に出願し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者とする。

ア 新型コロナウイルス感染症の感染により受検できなかった者

イ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者に該当すると特定され、かつ、発熱や風邪の症状があることにより受検できなかった者

ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者に該当すると特定され、公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くことが困難であることにより受検できなかった者

(2) 受検資格確認方法

ア 出身中学校長は、本人等の申出により、受検資格を確認するものとする。

イ アの申出によるほか、出身中学校長は、「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類を確認するものとする。

ウ イによる確認ができない場合は、出身中学校長は追加の選抜に係る理由書（様式23－2）を提出させることで確認するものとする。

4 本校への受検の申出

(1) 期間

令和5年2月22日（水）から3月3日（金）正午までとするが、本校における受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

(2) 手続等

ア 入学志願者から追加の選抜の受検の申出を受けた出身中学校長は、その旨を(1)に規定する期間内に本校校長に申し出るものとする。

イ アの申出の後、当該入学志願者は、必要な書類を出身中学校長を経て、本校校長に提出するものとする。

(3) 提出書類

ア 追加の選抜受検申出書（様式22－2）

イ 「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類又は追加の選抜に係る理由書（様式23－2）

5 追加の選抜の期日及び集合場所

(1) 期 日 令和5年3月13日（月）

(2) 集合場所 正面玄関前

(3) 学力検査及び面接は、次により行う。

ア 教 科 国語、社会、数学、理科、英語

イ 日 程 3月13日（月） 9：20 集合

10：00～10：20 （20分間） 国語

10：30～10：50 （20分間） 理科

11：00～11：20 （20分間） 英語

（聞き取りテストを含まない。）

11：30～11：50 （20分間） 社会

12：00～12：20 （20分間） 数学

13：20～ 面接

6 選抜の方法

追加の選抜は、調査書の記録、追加の選抜における学力検査、面接等の結果を総合的に勘案して選抜するものとする。

7 合格者の発表

令和5年3月15日（水）午前11時以後、本校において受検番号で発表する。

8 合格者の集合

令和5年3月16日（木）午前9時説明開始（受付8時40分～）に、必ず保護者同伴（学力検査受検票、上履き、筆記用具持参）で本校体育館に集合する。出席できない場合は、その事由を事前に申し出る。

9 その他

(1) 検査当日の新型コロナウイルス感染防止対策等及び詳細については、「令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(2) 本校校長は、入学者選抜において不正を発見した場合は、当該入学志願者の入学を取り消すことができる。